

令和5年度定例監査結果報告書

1 基準に準拠している旨

監査委員は、阪南市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

定例監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

総務部、未来創生部、市民部、健康福祉部、こども未来部、
都市整備部、生涯学習部、議会事務局、農業委員会事務局、
会計課、行政委員会事務局

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とした。

5 監査の主な実施内容

関係書類及び関係帳簿類を調査するとともに、関係部署の説明を求めた。

6 監査の結果

所管する事務事業は、適正に執行されているものと認められた。

7 監査委員の意見

今回の監査を踏まえ、次の部局における意見を付記する。

(1) 総務部

人材育成について、変化の激しい時代であり、市が取り組むべき課題も複雑多様化していることから、職員には常に知識やスキルのアップデートが求められている。また、人材の有効活用の観点から、職員のモチベーション向上につながるよう、働き方改革及び職場改善にも配意いただくとともに、阪南市人材育成基本方針の充実に取り組んでいただきたい。職員への不当要求対策についても、貴重な職員の人材の損失にならないよう組織づくりを図られたい。

行政D X推進について、管理職においてD X研修を行い、各課にD Xリーダーを配置し、全職員の意識の向上、業務の効率化に努めている。引き続き、D X化・I C T化の更なる強化に取り組んでいただきたい。

(2) 未来創生部

住民センターについて、あり方検討会において、本市の条例廃止、将来の地域への移譲、自主運営に向けて努力しているところであるが、現行の使用規定等に拘ることなく、有効な利活用策があれば市民側に提案等するのもいいのではないか。

情報発信について、「広報はんなん」は近隣市町と比較してもかなりレベルが高いと感じる。今後とも幅広い世帯の意見聴取を行う仕組み作りやウェブサイト等を含め「ひととまち親しみを感じる」情報発信に取り組んでいただきたい。

移住定住について、ウェブサイトの発信をはじめ、P R動画等、プロモーション活動に取り組んでいる。アピールの成果もあり、昨年度は全体的な人数は減少しているが、20代から30代の方を中心に、社会動態として100人程度回復してきている。今後もアイデアを施し、更なる地域の活性化に繋げていただきたい。

(3) 市民部

マイナンバーカードを利用しての全国のコンビニ交付について、住民票の写し等各種証明をコンビニ等で取得することにより、市役所窓口にて交付を受けるより、証明手数料が100円減額される。国の補助金制度に先行して市独自で事務を開始したことを評価する。

空き地の適正化について、年々増加傾向にあり、まちの美化や、良好な住環境に影響している。指導書等の送付など更なる適正な措置をお願いする。

(4) 健康福祉部

生活保護扶助事業について、最近の物価高騰等の影響を受けて、高齢者や単身世帯の受給者が増加傾向にある。生活困窮者自立支援に向け、相談業務等、引き続き的確な事務執行に努められたい。

特定健診について、受診率は大阪府内では平均を上回っているが、全国平均は下回っている。特に受診率が低い40歳代の方への受診率向上のための取組みが重要である。ウェブサイトによる申し込み等、利便性の向上を図られたい。

シルバー人材センター補助事業について、補助金の交付団体でもあるので、指導・監査等に際しては、会員等に対する役務費等支出内容も含めた、業務内容のチェックもお願いしたい。

(5) こども未来部

子育て支援について、子どもへの一貫したサポート、横断的な取組が重要である。地域子育て支援事業の再編、施設機能の向上と充実、更なる強化を望む。

こども医療費助成制度の18歳までの対象年齢の拡充について、大阪府内で実施していないのは、本市を含め4自治体である。そろそろ検討すべき時期ではないか。

幼保一元化について、認定こども園の設置にとどまることなく、国等の所管区分に拘らず、幼保の所管部所をこども未来部に一元化した本市の先進性は評価されるべきものである。今後も幼保一元化による行政効率や利用者の利便向上などの優位性を整理し、「子育て施策」として情報発信し、PRに努められたい。

子育て拠点再構築の第2ステージの進捗について、市民に対しての経過報告が必要である。

（６）都市整備部

コミュニティバス運行補助事業について、利用状況のモニタリングや路線バス運行区間との調整による運行ダイヤの改正など、業務の効率的な運用に努力いただいている。高齢化が進む中で、移動サービスに対する需要の増加も予想される中、複合的な移動手段の確立や公共交通の課題解決に向け、引き続き利便性と効率性の向上に留意願いたい。

空き家施策及び適正管理について、阪南市空家等対策計画に基づき、引き続き解消に向けた実効性のある取組を期待する。

（７）生涯学習部

学校給食について、SDGsの推奨に基づき、フードロスに対するメニューの見直し等取組の強化や、引き続き地産地消の食材を使用したメニューの継続を願う。

子どもの安全確保について、阪南市通学路交通安全プログラムの進捗状況を確認し、引き続き安全対策に努められたい。

教職員も、新たな課題に対応できるよう常に知識やスキルのアップデートが求められている。リスキリング手法に工夫を凝らし、次世代を担う教職員及び管理職の育成に努められることを期待する。

(8) まとめ

各部局に対する主な意見については、以上のとおりである。

全体的に、限られた予算や人員の中で、工夫を凝らした施策に精力的に取り組んでいただいている。市が有する知識・情報を総動員するという意味で、縦割り組織の調整・庁内連携による協力体制の強化等、定期的な情報交換を勧めたい。

持続可能なSDGs未来都市を目指すべく、誰もが安全、安心に暮らすことができるよう、一日も早い財政非常事態宣言の脱却が望まれる。

行政のDX化・ICT化は当然の流れであり、着実に取り組んでいただいているように思う。すべての職員がこの流れに取り残されることのないよう職員一丸となって、市民生活の質を向上させるスマートシティへの転換等、社会環境変化に対応するまちづくりを目指していただきたい。